

築地川及び汐留川  
河川整備基本方針

平成22年8月

東京都

## 目 次

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 第 1 章 | 流域及び河川の概要.....                                  | 1 |
| 第 2 章 | 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....                       | 4 |
| 第 1 節 | 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....               | 4 |
| 第 2 節 | 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備と保全に関する事項 ..... | 4 |
| 第 3 節 | 河川の維持管理に関する事項 .....                             | 4 |
| 第 3 章 | 河川整備の基本となるべき事項.....                             | 6 |
| 第 1 節 | 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 .....             | 6 |
| 第 2 節 | 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....                     | 6 |
| 第 3 節 | 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項.....           | 6 |
| 第 4 節 | 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項... 6        |   |
| 付 図   | 築地川・汐留川流域概要図 .....                              | 7 |

# 第 1 章 流域及び河川の概要

## (1) 流域の概要

築地川及び汐留川は、浜離宮恩賜庭園を取り囲む水域で、汐留水門や築地水門、防潮堤により隅田川と画された水面積約 10.3ha の湛水域である。築地川は流域面積  $A=5.55\text{km}^2$  河川延長  $L=0.75\text{km}$ 、汐留川は流域面積  $A=0.00\text{km}^2$  河川延長  $L=0.90\text{km}$  の二級河川である。

全川が、潮汐に応じて水位が変動する感潮河川である。

築地川流域の雨水は、下水道局汐留ポンプ所から築地川へ放流される。汐留川周辺の雨水は、汐留第二ポンプ所により、東京港へ直接放流されている。また、築地川及び汐留川は、河川区域と港湾区域が重複する共管区域となっている。

築地川流域及び汐留川周辺の土地利用は、昭和初期の急激な宅地化で市街地が 90% (平成 18 年現在) に達し、残りは公園等になっている。人口は 29,300 人である。産業は、第三次産業が約 9 割で、なかでもサービス業が半数を占める。

## (2) 気候

築地川流域及び汐留川周辺は、太平洋側気候で、夏は南東の季節風が吹いて蒸し暑く、冬は乾燥した晴天が多い。東京における近年の日平均気温は  $16^{\circ}\text{C}$  前後で、過去 100 年間で約  $2^{\circ}\text{C}$  程度上昇している。また、東京の過去 30 年間の平均年間降水量は 1,500mm 程度で、関東地方の平均 1,562mm (S51~H17 年の平均値「平成 20 年日本の水資源」より) と同等となっている。

## (3) 地形・地質

築地川流域及び汐留川周辺は、標高 5~40m の武蔵野台地と標高 3~5m の低地帯の境界部に位置している。台地部の地質は、一般に関東ローム層と呼ばれているローム層、砂礫からなる武蔵野礫層、細砂や粘土からなる東京層、泥岩(土丹)からなる上総層群で構成されている。低地帯の地質は、沖積層と呼ばれる軟弱な土砂が厚く堆積している。

## (4) 交通網

築地川流域及び汐留川周辺は、東京の中心である千代田区、中央区、港区、新宿区にまたがって位置するため、数多くの道路や鉄道が通っている。主要な道路としては、首都高速都心環状線、首都高速 3 号線、国道 20 号、国道 246 号、国道 1 号等が通っている。鉄道については、中央本線や東海道本線、地下鉄、東京臨海新交通ゆりかもめが通っている。

## (5) 歴史と変遷

築地川は、元来舟運のために開削された掘割で、隅田川からの船を各河岸へ結んでいた。築

地川は、昭和 30 年代になって、高速道路の建設のために本流の大部分や東支川、南支川が埋め立てられ、現在、河口付近の 750m を残すのみとなっている。

汐留川は、徳川家康の江戸城築城に伴って日比谷入江が埋め立てられた際に外濠とともに造られた。汐留川は、昭和 29 年から昭和 38 年にかけて 5 区画に分けて埋め立てられ、現在は浜離宮恩賜庭園の外周の南門橋先から海岸通りに沿い、港区海岸一丁目との間を流れて汐留川水門先で隅田川と合流する部分のみ残っている。

## (6) 地域の文化財等

築地川流域及び汐留川周辺には、国の特別名勝及び特別史跡に指定された浜離宮恩賜庭園が存在する。浜離宮恩賜庭園の護岸から 10 間(約 18m)の改変には、文化財保護法により、文化庁長官の許可が必要となる。また、築地川流域及び汐留川周辺には、本願寺築地別院(築地本願寺)や旗山記念碑、軍艦操練所跡、かちどきのわたしの碑、浴恩園跡等がある。

## (7) 治水事業の沿革

現在、築地川及び汐留川の河道は時間あたり 100mm 規模の降雨に対して許容水位(A.P.+2.500m)を超えないものになっている。

また、高潮対策としては、昭和 44 年度に築地川水門と汐留川水門、昭和 45 年度に浜離宮排水機場の整備を完了させたことで、昭和 34 年の伊勢湾台風と同規模の台風に対して安全なものとなっている。

近年の被害としては、平成 5 年 8 月の台風 11 号や平成 12 年 7 月の集中豪雨で内水による浸水が発生している。

平成 13 年の台風 15 号では、キティー台風(最高潮位 A.P.+3.15m 中央区明石町)と同程度の高潮を記録したが、高潮による水害は発生しなかった。

## (8) 河川の利用

築地川河口部は、遊覧船の発着所として利用されている。また、築地川上流部を中心にプレジャーボート等の船舶が多く係留されており、河川管理上の問題となっている。

築地川及び汐留川沿いに、親水施設や遊歩道などは整備されていない。また、築地川及び汐留川で水利権・漁業権は設定されていない。

## (9) 河川の水質

築地川及び汐留川周辺の水質は、中央区で定期的に測定されている。昭和 50 年代後半では BOD 約 8.0mg/L であったが、下水道整備とともに減少して概ね 3.0mg/L になっており、周辺水域である隅田川(河川 C 類型)の環境基準を満たしている。

## (10) 河川環境

築地川及び汐留川の河道は、直線的で単調な形態である。また、潮汐による水の移動があるのみで、閉鎖的な水域になっている。そのため、有機物の多い水質・底質で、夏季に無酸素状態になりやすく、水生生物の生息環境として好ましくない。

植生は、浜離宮恩賜庭園内にまとまって存在し、高木が約6,100本、低木が約2,100本、芝生が約81,200m<sup>2</sup>植栽されている。ウメ・サトザクラ等の落葉広葉樹、クロマツ等の針葉樹、タブノキ等の常緑広葉樹、ハゼノキ等の落葉広葉樹の他、多くの植生を見ることができる。

生息する動物としては、浜離宮恩賜公園内を中心に生息する鳥類が確認されている。潮入りの池等でキンクロハジロ、ホシハジロ、カルガモ、ハシビロガモ、マガモ、コガモが確認されている。また、川の水面にユリカモメが確認されている。

魚類については、ボラ、スズキ、マハゼ、ニクハゼ、アベハゼの海水性から汽水性の魚類が確認されている。なお、アベハゼは、東京都版レッドデータブックに登録されている。また、付着生物については、コロエンカワヒバリガイ、シロフジツボ、タテジマフジツボが生息している。

## 第2章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

東京の中小河川は、様々な都市機能が集中する首都“東京”を支える基盤として、洪水などの災害から都民の生命や財産などを守る大きな役割を担っている。

本方針では、時間あたり100mm規模の降雨による洪水を安全に流下させる現況能力の維持を目標とし、都民が安心して生活できる川を目指していく。

また、築地川及び汐留川がそれぞれの地域に活着していることを踏まえ、その地域の個性を活かしたものとす。このため、地域の人々と「歴史と出会う水辺の創出をめざして」望ましい川の姿を実現していく。

なお、本方針については、流域の状況の変化や新たな知見、技術革新、下水道事業の整備状況などにより、必要に応じて見直しを行うものとする。

### 第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

築地川及び汐留川の治水計画は、流域内の資産や都内河川の改修状況、既往洪水等を考慮して、時間あたり100mm規模の降雨に対して安全である現況能力を維持する。なお、必要に応じて、雨水流出抑制施設等で流域対策を行っていく。

高潮による災害の発生防止及び軽減に関しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が、東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮(A.P.+5.10m)に対して安全である現況能力を維持する。

また、計画規模を超過する洪水に対しては、警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等のソフト対策により対応する。さらに災害に強い地域づくりのため、まちづくり部局や防災機関、地下空間管理者等との調整を行うなど、流域が一体となった取り組みを推進する。

### 第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備と保全に関する事項

築地川及び汐留川は、都市の中で残されている貴重な自然空間であることから、治水や河川管理上支障のない範囲で、良好な河川環境の保全を積極的に図っていく。

人々が水辺に親しめる河川として、周辺施設とのネットワーク動線に配慮した管理用通路の配置や緑化、周辺の景観に調和したデザインの取入れなど、親水機能を高めた河川整備に努める。

また、築地川の船舶係留保管の適正化を進め、浜離宮恩賜庭園にふさわしい魅力的な水辺を創出していく。

河川環境の整備と保全のための施策の展開にあたっては、地域住民、NPO、関係自治体、関係機関と連携していく。

### 第3節 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、河川環境の整備と保全の観点から総合的に判断し、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう、地元区との連携に

より適切に行う。

さらに、地域の河川に係わる取り組み等を促進、支援するとともに、地域への河川情報の発信と、地域からの河川整備に対する要望の集約という双方向的な関係の構築を進める。

以上について、河川管理者、関係機関及び地域住民が連携、協力して適正な利用を推進することで、総合的な維持管理を目指していく。

## 第3章 河川整備の基本となるべき事項

### 第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

現在、汐留川周辺の雨水は、汐留第二ポンプ所により、東京港へ直接放流されている。

また、将来、築地川流域の雨水も、環状二号線事業に伴い、東京港へ直接放流される計画になっているため、基本高水を設定しない。

### 第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

基本高水を設定しないため、計画高水流量は設定しない。

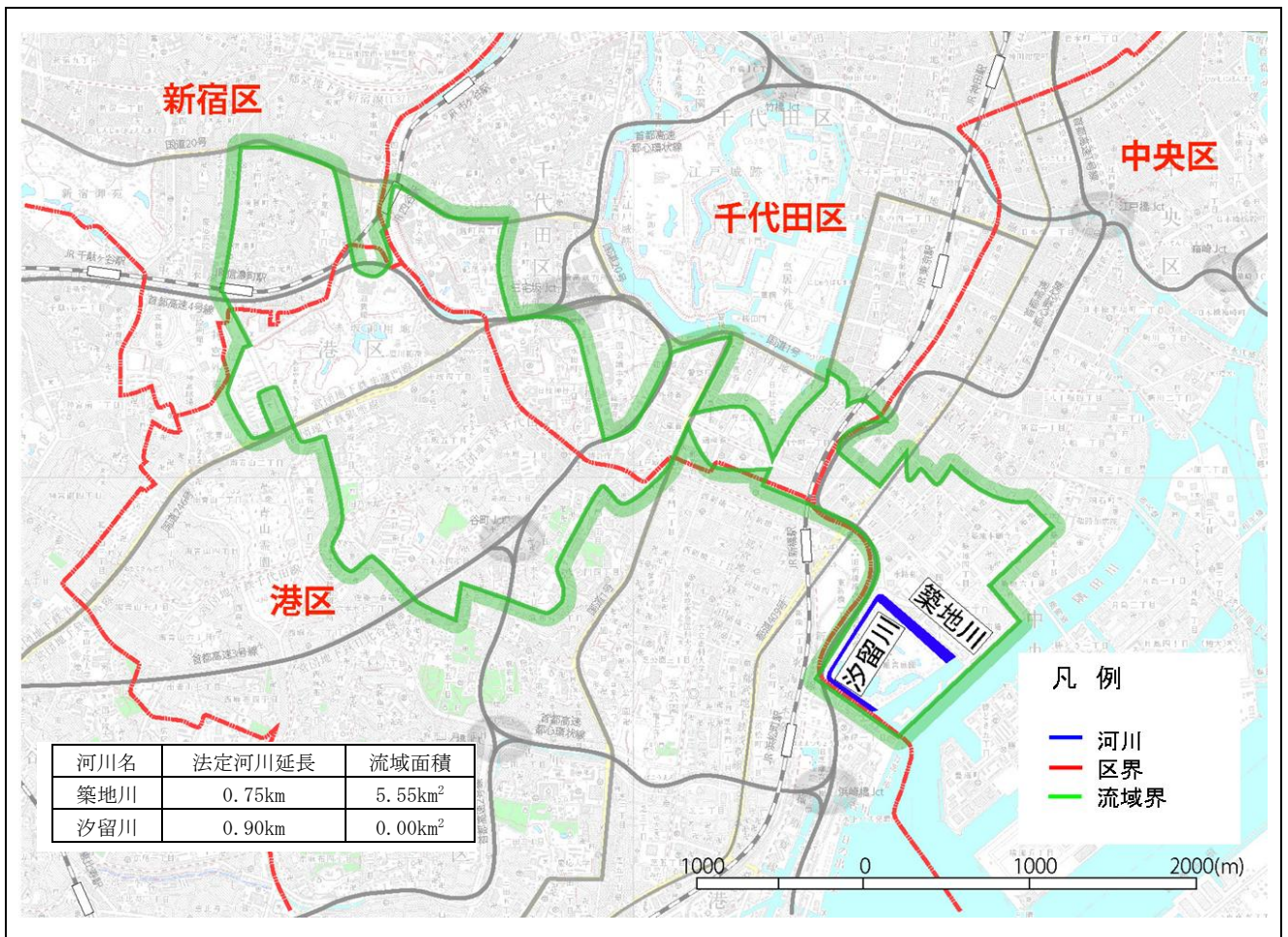
### 第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

計画高水位は、高潮における水門閉鎖時の湛水位(A.P.+2.50m)とする。川幅については、川が都市における貴重なオープンスペースであることを考慮して、現況の川幅を極力確保したものとす  
る。

### 第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

築地川及び汐留川は、全川にわたり感潮河川であることから、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を設定しない。





付図 築地川・汐留川流域概要図